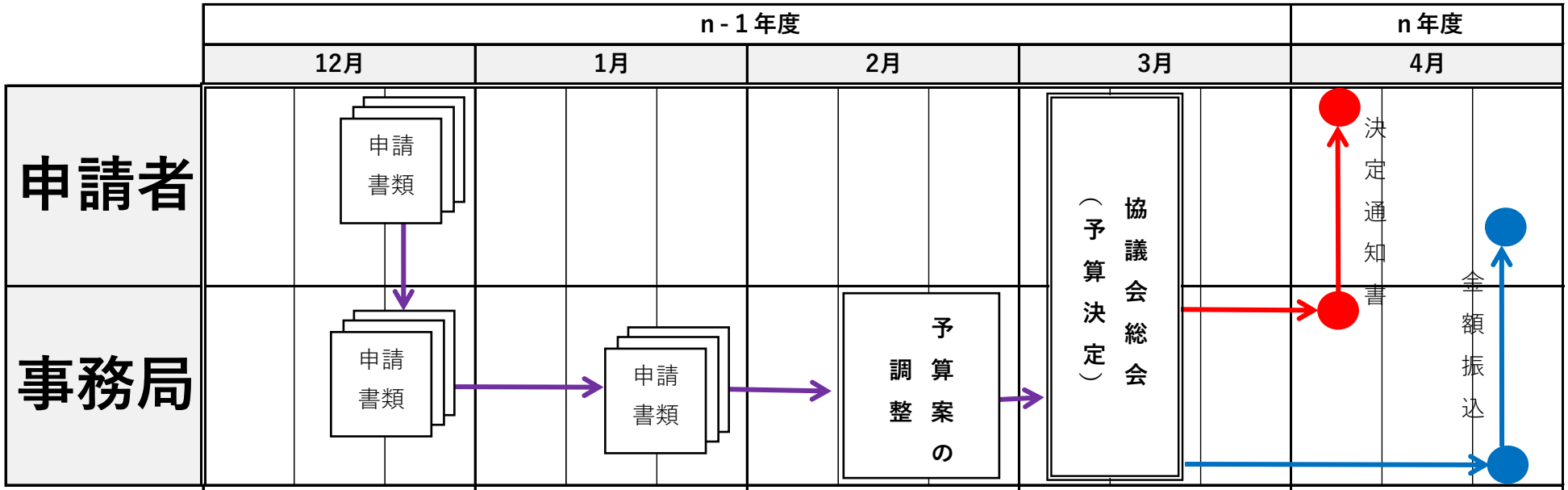

〈申請者〉 期日（12月15日）まで事務局に申請書を提出する。 〈事務局〉 書類の不備がないこと（決められた提出書類、特に参考書類があるか）を確認し、受付時に付番する。（n麻遊協第α - x 号）	〈事務局〉 1月下旬までに審査（決裁）を済ませる。	〈事務局〉 2月中旬までに申請を受けた金額を整理する。 〈事務局〉 申請内容をふまえ、2月中旬から下旬にかけて予算案の調整を行う。	〈全体〉 ３月上旬に総会開催、予算を決定する。 〈事務局〉 総会後、付番した文書番号を使用し、通知文を作成する。（n麻遊協第α - x 号）	〈事務局〉 ４月上旬に交付対象者に決定通知書を送付する。また、申請書原本を保管する。 〈事務局〉 期日（４月30日）までに交付対象者に決定金額を振り込む。